

携帯がレジになる。町税は新時代へ

～モバイルレジを開始します 平成30年4月～

モバイルレジ

納付書に印刷されたバーコードを携帯電話やスマートフォンのカメラで読み取り、モバイルバンキングを利用して、納付できるサービスです。

金融機関やコンビニに出かけることなく、税金を納めることができます。



バーコードを撮影するだけで決済へ!



納付できる町税、料金

- ・軽自動車税
- ・後期高齢者医療保険料（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・保育料
- ・国民健康保険税（普通徴収）
- ・町県民税（普通徴収）

利用方法

1. 利用したい金融機関にモバイルバンキングの利用申し込みをします
2. 携帯アプリをダウンロードします
3. 納付書に印刷されているバーコードを、カメラ付き携帯電話などで読み込みます
4. 表示されたお支払いの内容を確認します
5. 金融機関を選択します
6. モバイルバンキングで決済します



※右記のQRコードから携帯アプリをダウンロードできます。

注意事項（必ずお読みください）

1. **領収書は発行されません。**通帳記入や利用明細で確認してください。領収書や【**軽自動車税継続検査用納税証明書**】が必要な場合は、**金融機関やコンビニエンスストア**で納付してください。
2. 払込手数料は無料ですが、通信に必要なパケット通信料がかかります。（ネットバンキングの利用において金融機関への利用料金が必要な場合がありますので、詳しくはお取引先の金融機関でご確認ください。）
3. 1枚の納付書が30万円未満で、バーコードが印字されている納付書に限ります。（バーコード表示がない、バーコード使用期限経過、傷や汚れによりバーコードを読み取れない納付書は取り扱えません。）

問い合わせ先：志免町役場税務課収納特別対策室 092-935-1001（代）